

安全報告書

2026



 富士山麓電気鐵道株式會社

目 次

1. ごあいさつ	1
2. 輸送の安全にかかわる基本方針	2
3. 鉄道事業の安全管理体制	4
4. 安全管理の方法	5
5. 安全や利便性向上に係る取り組み	6
6. 輸送の安全を確保するために	9
7. 日々の訓練、点検	12
8. 第4種踏切の安全対策について	14
9. 当社の索道事業（ロープウェイ）に関する安全管理体制	16
10. 安全管理の方法	16
11. 安全に関わる取り組み	17
12. 新型インフルエンザ感染防止対策について	19



1. ごあいさつ

日頃より富士急行線をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

2026年3月5日、田野倉駅構内での脱線事故を発生させ、ご利用のお客様に多大なるご迷惑をお掛けいたしましたこと先ずもって深くお詫び申し上げます。現在も原因究明による再発防止に向け、私も社の中心で信頼回復の推進役として最大に努め、「安全で快適な輸送サービス」を提供し、信頼回復に努めて参ります。

当社は富士急グループの企業行動規範に定められている「安全の確保」のもと、駅構内「防犯カメラ」及び「駅係員呼出しインターホン」や「電車内防犯カメラ」を活用したセキュリティ強化に取り組んでいる他、引き続き、沿線での踏切・線路内への外国人観光客を含む踏切・線路内侵入防止対策として、踏切道における立入禁止看板（3か国語表記）や人感センサーによる自動注意放送（3か国語）装置等、事故未然防止に努めています。また近年、沿線において鹿等の線路内侵入が増加傾向にあり、防止対策として、フェンスの増設や忌避剤による侵入防止対策を継続的に行うなど、更なる安全性向上を図ります。

2025年度の設備の更新については、6000系車両の新規導入、東桂変電所更新工事、都留文科大学前～十日市場間の擁壁補強工事、レール重軌条化、合成マクラギ化、コンクリート柱化工事、踏切設備・踏切道整備等の実施、寿駅行き違い施設新設工事を実施しています。

沿線のお客様、富士山・富士五湖を訪れる観光客の皆様には「安心・安全・快適」にご乗車いただく公共交通として引き続き、全従業員が一丸となって取り組んで参ります。

この安全報告書は、鉄道事業法に基づき「輸送の安全を確保するための現状」と「安全性向上のための取り組み」についてまとめたものです。ご高覧いただくとともに今後とも富士急行線をご利用下さいますようお願い申し上げます。



2026年7月
富士山麓電気鉄道株式会社
取締役社長 石井 謙一

2. 輸送の安全にかかわる基本方針

役員から社員まで一人ひとり取るべき行動の原則として下記の通り定めるものとする。

1. 安全方針

- ① 安全はすべてに優先します
120%の安全確保に努め、お客様に安全・安心をお届けします
- ② 法令及び諸規則の順守
法令及び諸規則の順守はもとより、良識を持って誠実に行動します
- ③ 常に安全の維持・向上
常に安全を維持・向上させるため、必要なチャレンジを惜しみません
- ④ 自ら考える組織
自ら考え、問題意識を持ち、問題を発見し解決し、成長発展することで、安全確保に全員で取り組みます
- ⑤ 顧客を意識した事業活動
顧客の意見に耳を傾け、安全・安心なサービスを提供します
- ⑥ 防災力向上の取り組み
平時から備えに取り組み、発災時は迅速な初動で人命最優先に被害軽減を図り、早期復旧に努めます
- ⑦ 無災害の職場づくり
ハード・ソフト両面での安全対策を講じ、基本に忠実に行動することで、労働災害の撲滅を目指します

2. 安全行動規範

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努めます
- ② 輸送の安全に関する法令及び、これに関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行いたします
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます
- ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取り扱いをします
- ⑤ 事故又は事故のおそれがある事態、災害その他輸送の安全の確保に支障を及ぼすおそれがある事態が発生したときは人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全で適切な処置をとります
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します
- ⑦ 常に問題意識をもち、必要な変革に果敢に挑戦します

3. 安全目標

【鉄道事業】

- ・ 運転事故 0 件 （前年 1 件）
- ・ インシデント 0 件 （前年 0 件）
- ・ 有責輸送障害 0 件 （前年 2 件）
- ・ 踏切直前横断及び線路内立入事象の低減 16 件 （前年 22 件）

【索道事業】

- ・ 索道運転事故 0 件 （前年 0 件）
- ・ インシデント 0 件 （前年 0 件）
- ・ 施設内事故 0 件 （前年 0 件）

4. 安全重点施策

【鉄道事業】

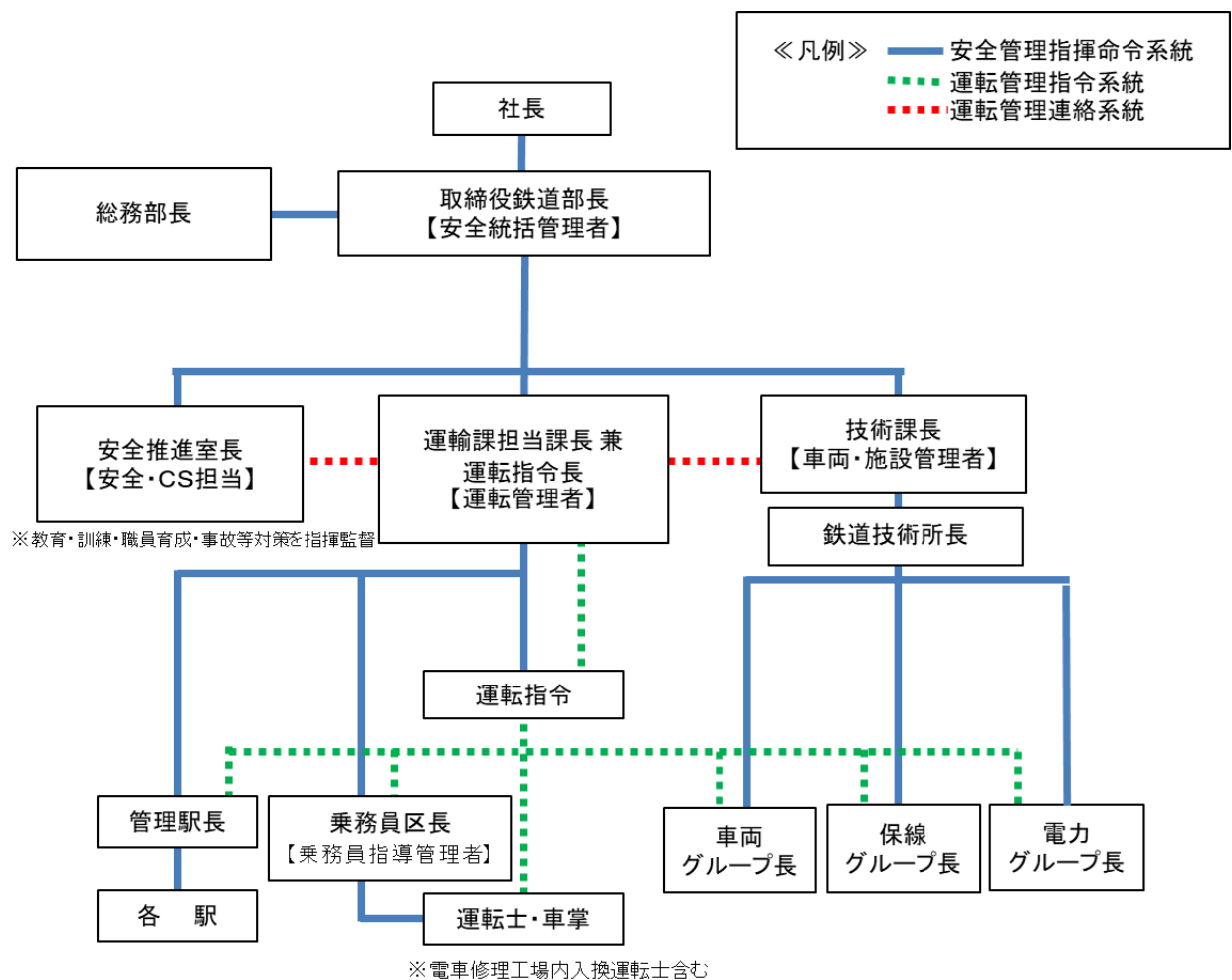
- ① 運転事故・インシデント・有責輸送障害 0
- ② 動物（鹿）との列車接触 前年件数削減
- ③ 踏切直前横断、線路内立入事象の低減
- ④ 第 4 種踏切の安全対策
- ⑤ ヒヤリ・ハット・現場情報の収集・分析による事故未然防止、安全対策
- ⑥ 安全コミュニケーション強化（関係部署・JR・他社と連携した安全対策）
- ⑦ 異常時想定した訓練（外国人観光客含）
（机上シミュレーション・避難訓練等）
- ⑧ 検査方法の強化による安全確保
- ⑨ 旅客・職員の熱中症対策
- ⑩ 各規定類による法令順守の徹底

【索道事業】

- ① 索道事故・インシデント・施設内事故 0 件
- ② 安心安全のための基本動作の実行
- ③ ヒヤリ・ハット・現場情報収集・分析による事故防止対策、安全対策
- ④ 危機管理体制の更なる強化
- ⑤ 安全・安心のためのサービスを提供
- ⑥ 異常時想定した訓練（外国人観光客・消防署合同）
- ⑦ 点検作業における労災事故防止
- ⑧ 旅客・職員の熱中症対策
- ⑨ 5 S 活動の徹底（清掃活動、美化活動等）

3. 鉄道事業の安全管理体制

平成18年10月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理体制を構築し、「安全統括管理者」「運転管理者」「乗務員指導管理者」等、各責任者の責務を明確にした中で安全確保のための役割を担っています。2022年4月に富士急行株式会社から鉄道事業が分社し、富士山麓電気鉄道株式会社として安全性向上のための体制を整備しています。



4. 安全管理の方法

安全マネジメント年間計画に基づき、社長以下各種の体制により安全管理体制をチェックし、改善方法を検討、実行するPDCAサイクルを推進しています。

1. 安全会議の開催

毎月1回、経営トップ、安全統括管理者を中心に安全推進室長、現場長が出席する「安全会議」を開催し、安全に関する工事や教育・訓練の実施状況の確認、ヒヤリ・ハットの発生状況と対策、並びに安全に関する提案について意見交換し、情報共有しています。

2. 経営層による巡視、把握及びマネジメントレビュー

社長及び安全統括管理者は定期的に各職場を巡視し、現場の実態把握や職員との意見交換を実施し、安全体制の確認を行っています。また、年1回、マネジメントレビュー（会議）により安全に関する施設の進捗、達成状況を確認、その結果により社長から各責任者に対し改善策の指示を行っています。



3. 安全体制の確認

安全体制を確認する専門知識研修を受講した内部監査員により、輸送や施設の管理が適正に実施されているか確認するため、内部監査を行っています。

5. 安全や利便性向上に係る取り組み

1. ヒヤリ・ハット分析による未然事故防止対策の取組について

ヒヤリ・ハットとは、思いがけない出来事に「ヒヤリ」としたり、事故寸前のミスに「ハッ」としたなど、重大な災害や事故に直結する一歩手前の出来事のことを指します。

事故や災害につながる要因を特定し対策する貴重な機会であり、リスクマネジメントの観点から当社においても未然事故防止対策として推進しています。

新型コロナが緩和された2022年度から、外国人を含む観光客による沿線からの富士山を撮影するため、踏切道からの線路内へ立ち入る事象が多く発生しています。

立入防止のため、踏切道に3か国語標記の注意看板・立入防止板や人感センサーによる音声案内（3か国語注意放送）、遮断桿に英語・中国語の注意幕等を随時設置し、立入防止対策を継続的に実施しています。

○実施対策状況



踏切遮断桿に英語中国語の注意幕設置 日本語・英語・中国語「音声案内装置」



「踏切立入防止板」「立入禁止看板」(小舟山踏切)

2. セキュリティ向上対策（「防犯カメラ」、「駅係員呼出しインターホン」設置）

富士急行線では、安全性向上のため、各駅構内に防犯カメラの設置及び緊急時におけるお客様との通話ができる「駅係員呼出しインターホン」を設置し、駅構内での異常発生時におけるお客様からの通報に対し迅速に対応できるシステムを設置しております。

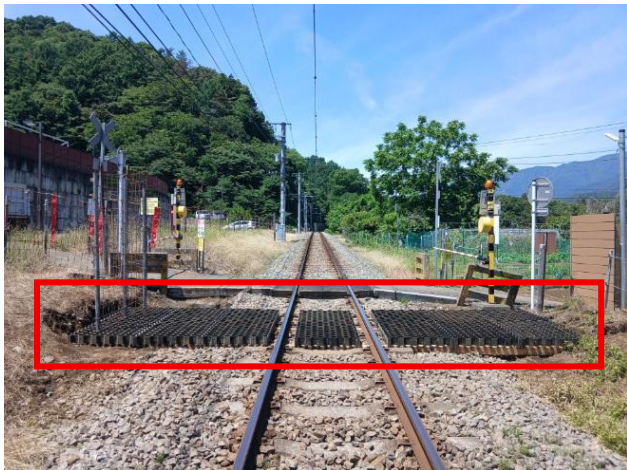
今年度においても更に駅構内での防犯カメラを増設しております。また電車内における無差別傷害事件や迷惑行為等を含めた車内での犯罪行為発生を鑑み、電車内及び乗務員室に防犯カメラを設置しております。



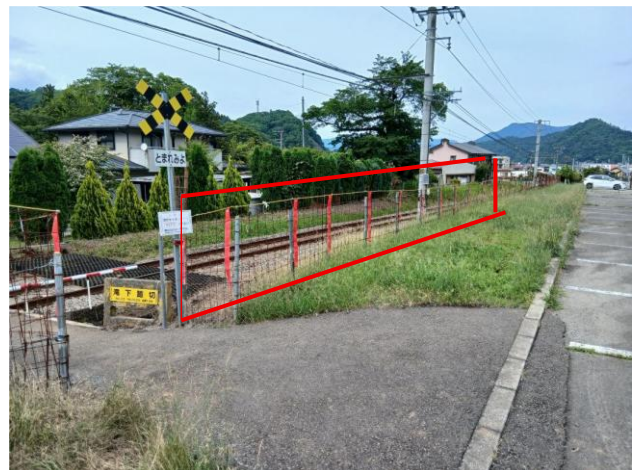
上：各駅防犯カメラモニター監視 中：車内防犯カメラ 右：駅係員呼出しインターホン

3. 動物（鹿等）侵入対策の推進

鹿などの動物が線路内に侵入し走行中の列車の衝突や緊急停止する事象が発生しており、この対策として侵入防止フェンスの増設や鹿が踏切から踏み入れを嫌がるハチの巣状の装置「わたれません」を新設しました。これまでも超音波を発する「鹿ソニック」の設置、運転士に出没箇所を知らせる表示板を設置するほか、鹿が嫌がる臭いと色で鹿を寄せ付けない吊り下げタイプの忌避剤を設置するなど、あらゆる侵入防止対策を講じ、輸送障害の防止対策を実施しています。



○鹿侵入防止マット「わたれません」



○ベルトタイプ忌避剤



鹿侵入防止フェンス



鹿侵入箇所表示板



鹿ソニック設置

4. 異常気象に備えた安全対策

これまで、異常気象に備えた設備においては、雨量計および風速計設置による対策を講じてきましたが、近年の落雷や集中豪雨・ゲリラ雷雨等からの対策として、2025年度に、落雷自体を抑制する「避雷器」を設置しました。

また、集中豪雨により河川の増水を監視するため、これまでの水位計設置の他、新たに橋梁の水位を監視するための「監視カメラ」を設置いたしました。



6. 輸送の安全を確保するために

1. 異常時訓練・体制

○大月警察・大月消防署・JR大月との合同訓練

年間の教育・訓練計画に基づき、異常時対応訓練を実施しています。

2025年度は、昨年度に続き、大月警察署、大月消防署、JR大月駅、当社による合同訓練を実施し、非常時（車内劇薬物散布及び刃物を振り回す事案）対応訓練を実施しました。

この訓練では、電車を使用し不審者が車内で劇薬物を撒き散らし乗客が負傷、その後ホームで被疑者が刃物を振り回し、JR大月駅職員と当社駅員が連携し、警察官が到着までの間、被疑者対応および乗客の避難誘導を行い、警察官が到着後は被疑者の制圧、大月消防署による乗客負傷者の救護および防護服着用による車内や乗客の除染作業により、連携した訓練を実施いたしました。



○車内で不審者が劇薬物を散布



○乗客を避難誘導



○JR 大月・当社駅員により刺股にて対応



○警察による被疑者制圧確保



○消防隊による除染作業



○車内負傷者の救出



○車内除染作業



○除染作業及び乗客救護活動

2. 交通安全街頭指導、交通安全パレードへの参加による啓蒙活動

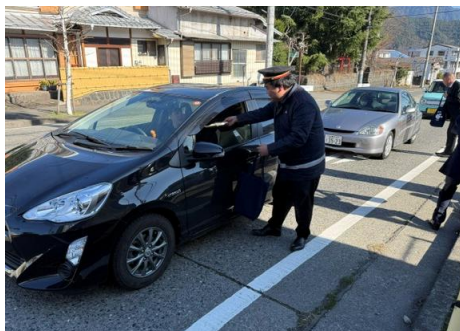
毎年、春と秋の全国交通安全運動期間における各沿線自治体主催の交通安全運動街頭指導、交通安全パレードに参加し、踏切事故防止への啓蒙活動を継続的に実施しています。



○交通安全パレード先導車



○交通パレード風景



○交通安全該当指導

3. 従業員の作業における労働災害防止対策

2025年度より、作業員の作業・点検中での労災事故防止の為、列車や変電所での点検・検査時は「ロックアウト」により、鍵の施錠と表示（目視）により誤操作しないよう対策を講じ、労災事故防止に努めています。



列車検査が終了するまでの間、車両を動かせないよう「ロックアウト」を設置

4. 職員の健康管理

深夜時間帯に安全関係業務に従事する職員については、年間2回の健康診断を行っています。出退勤時にアルコール検知装置等により酒気帯びの有無の管理を厳正に行っているほか、運転士は脳ドックや睡眠時無呼吸症候群の検査を行い、これに起因する事故防止に役立てています。また、産業医出席による安全衛生委員会を毎月1回実施し、併せて職場巡視や健康相談等を行っています。



アルコールチェック器

5. 大規模災害発生時用備蓄品の配備

大雪や地震など大規模災害等で鉄道が運休した際、お客様及び職員が利用する生活用品と食料品を駅に配備し、鉄道の早期復旧とお客様の健康、安全のための対策を行っています。

7. 日々の訓練・点検

全体的な訓練の他、各職場単位で専門的な訓練を行っています。

1. 乗務員や駅員の異常時訓練

車両・信号のトラブル等発生時に迅速な対応、並びに乗客の皆様の安全を守るための訓練を、様々な状況を想定し実施しています。また人命救助のための、心肺蘇生やAEDを使用した対応訓練等も行っています。



脱線復旧訓練教育



AED講習（消防署講師）

2. レールや踏切、架線及び施設の保守点検

レールや踏切、架線、車両等の沿線施設について、技術職員による点検を行い、施設状況を管理し、必要に応じて補修等を行っています。



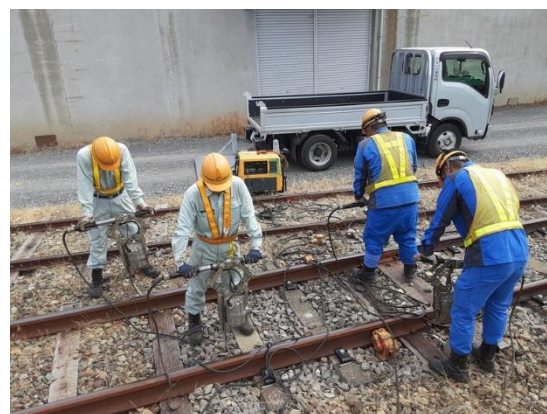
踏切整備・点検



レール継ぎ目段差削正



架線の点検・整備



砕石突き固め



車両の点検・整備



モーターポイントの「点検・整備

■. ご報告

● 2025年度に発生した事故・障害について

◎運転事故 1件 ◎インシデント 0件 ◎輸送障害 2件（有責2件）

※運転事故 2026年3月 列車脱線事故（田野倉駅構内）

※輸送障害 ①2026年1月 異物のATS動作による運休・遅延

②2026年2月 寒波（零下）による機器不良による運休・遅延

● 設備投資額

2025年度 設備投資額 9億16百万円

内、安全投資額 6億53百万円

※安全投資の内訳 東桂変電所更新工事、信号ケーブル更新、配電線更新工事
小舟山踏切更新工事 等

2026年度（計画） 設備投資額 10億11百万円

内、安全投資額 6億66百万円

※安全投資の内訳 : 東桂変電所更新工事、信号ケーブル更新、レール重軌条化工事、
ATS車上装置更新、各駅誘導雷害対策、法面防護対策

8. 第4種踏切の安全対策について

富士急行線のみならず、全国の鉄道で事故・障害が多いのが踏切です。また、線路内立ち入り、線路横断による列車の緊急停止などの事故に繋がりがねない事象が発生しています。特に警報機、遮断機のない第4種踏切においては、当社では電車の安全運行のために様々な取り組みを実施しています。

1. 手動式簡易踏切遮断機の設置

富士急行線の第4種踏切28箇所のうち27箇所に、手動式の簡易踏切遮断機を設置しております。踏切ご利用の方は、踏切を渡る前に、列車接近の確認をした上で、通行してもらうことで急な飛び出しによる事故を防ぎます。



（手動式遮断桿：27 箇所）



2. 簡易遮断機上昇確認用回転灯の設置 手動式簡易踏切遮断機における、更なる安全性向上のために、特に曲線部等の運転士から見通しの悪い第4種踏切を中心に、簡易踏切遮断機上昇確認用の回転灯を設置しました。これにより、運転士が簡易遮断機上昇を確認することで、踏切内での異常を想定し、徐行や列車停止を行い、事故防止を図ります。

(簡易遮断機上昇確認用回転灯：7箇所)

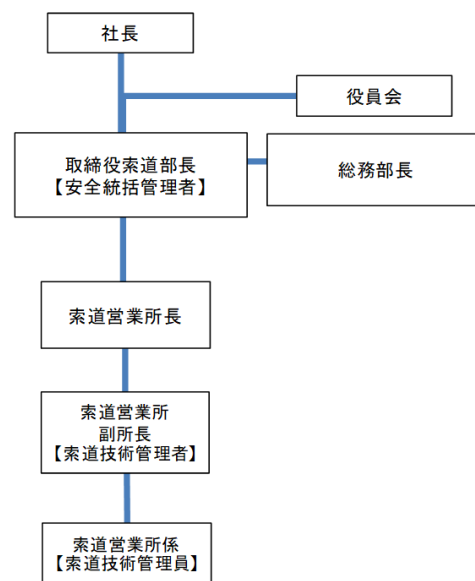


(音声案内装置の設置：4箇所)

9. 当社の索道事業(ロープウェイ)に関する安全管理体制

当社は、2023年6月に富士急行株式会社から索道事業の譲渡を受け、山梨県の河口湖湖畔から天上山富士見台の460mを結ぶロープウェイ「～河口湖～富士山パノラマロープウェイ」を運営しています。

～河口湖～富士山パノラマロープウェイ



【安全管理体制図】

2023年6月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理体制を構築しました。「安全統括管理者」が事業全体の安全を統括し、索道営業所に「索道技術管理者」「索道技術管理員」を配置し、各責任者の責務を明確にした中で安全確保のための役割を担っています。

10. 安全管理の方法

■安全会議の開催

索道安全統括管理者及び、全事業所の技術管理者が出席する索道安全会議を定期的に行い、事故・故障の分析、再発防止対策、教育や施設整備の実施状況など意見交換を行い、情報共有化を図っています。

■経営層の巡視

鉄道と同様、社長及び役員である安全統括管理者が定期的に現場を巡視し、現業実態の把握及び職員との意見交換を実施しています。



11. 安全に関わる取り組み

■工事

点検結果や使用状況に基づき、施設改良や更新工事を実施しております。
2025年度は、外国人観光客の利用増加等による湖畔駅入口駅舎のリニューアルや施設の更新整備、安全対策を目的とした防犯カメラ・監視カメラの増設により、安全監視やセキュリティでの強化対策を実施しています。

湖畔駅入口駅舎リニューアル



絶景パノラマ回廊・絶景やぐら



たぬき茶屋・うさぎ神社



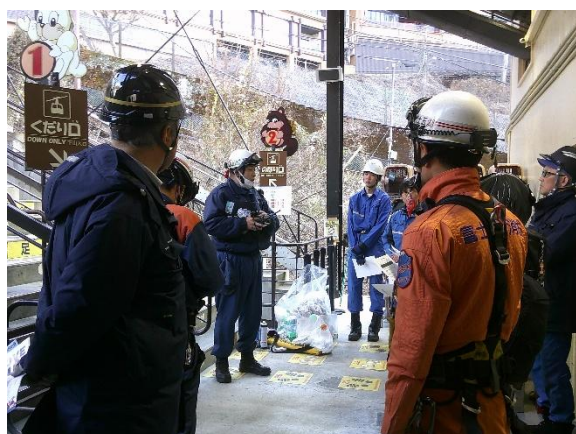
監視モニターによる安全監視

■異常時訓練、教育

年間の教育計画に基づき、定期的な点検・整備及び異常発生時に対応するため、毎月実施している搬器救助装置の取扱い訓練及び予備エンジン訓練、富士五湖消防本部との合同による応急下降訓練を実施しております。



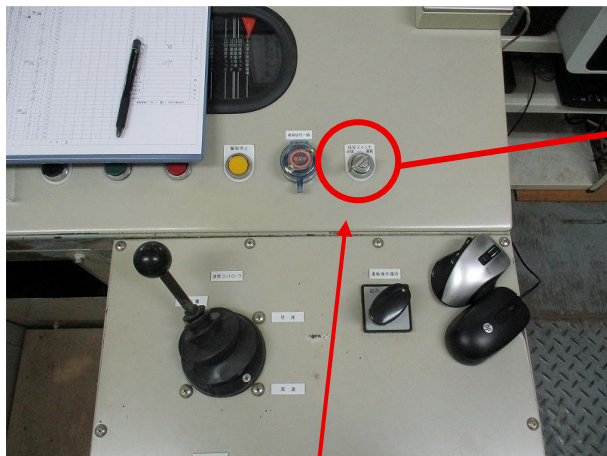
指導者による非常用発電機稼働教育



富士五湖消防本部河口湖消防署との合同応急降下訓練

■点検作業での労災防止対策

従業員による点検・作業中での事故等防止対策から、2025年度より「ロックアウト」による誤操作を防止する対策を行っています。



操作スイッチ



ロックアウトにより誤操作防止

■ご報告

●安全に関わる投資額

2025年度 26百万円 主な内訳：インジケータ更新、
山頂通路安全柵新設工事

2026年度 318百万円（計画）
主な内訳：支索・緊張索交換工事、搬器内 救助装置更新等

12. 新型インフルエンザ感染防止対策について

当社では、今年3月に山梨県より、富士急行本社からの分社化に伴い、改めて指定地方公共機関の指定を受けたことから、お客様に安心して鉄道をご利用いただくために、引き続き、新型コロナウイルスを含む新型インフルエンザ等感染症防止対策に努め、お客様のご利用を心よりお待ちしております。

安全報告書のご感想、当社の取り組みに対するご意見をお寄せください。

富士山麓電気鉄道株式会社 富士急行線 お客様窓口

TEL 0555-22-7133

E-MAIL sanroku-unyu@fujikyu.co.jp

（電話での受付： 毎日9：00～17：45）